

みのかも文化の森 公衆無線 LAN 利用ガイドライン

みのかも文化の森の施設公衆無線 LAN（以下「Wi-Fi」）は、このシステムの利用に対して、以下のことを定めます。

1. 利用者

みのかも文化の森の Wi-Fi 利用者とは、この定めに同意した本サービスを利用する市民及び来訪者をいいます。

2. 利用方法

利用者が所有するスマートフォン、パソコンなどの通信機器（以下「端末」）でご利用ください。

利用者は、第三者が提供する情報の利用において、一切の責任は各情報の提供者に帰属していることに同意するものとします。

- (1) 利用者は、Wi-Fi 利用に必要な端末及び電源、ソフトウェアを準備し、必要な設定を行ってください。
- (2) 利用に際しては、事前に利用者が当館に Wi-Fi の利用を申し出てください。
- (3) Wi-Fi の利用にあたっては、第三者による情報の改ざん・なりすましなどを防止するために、セキュリティ機能（通信の暗号化など）の設定を行ってください。
- (4) Wi-Fi の利用料金は無料ですが、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、利用者の費用負担となります。
- (5) Wi-Fi が利用できる時間は、当館の開館時間内です。

3. 禁止事項

- (1) 利用者は、Wi-Fi 利用にあたって、関連した法令を守るほか、次に掲げる行為又はそのおそれのある行為を行ってははいけません。
 - ① 公序良俗に反する行為
 - ② 違法、又は反社会的な行為
 - ③ 犯罪行為を目的とする行為、犯罪行為を誘発させる行為
 - ④ 政治活動、選挙運動、宗教活動又はこれらに類似する行為
 - ⑤ 第三者を誹謗、中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける行為
 - ⑥ 第三者または当館の著作権又はその他の権利を侵害する行為
 - ⑦ 第三者の財産又はプライバシーを侵害する行為
 - ⑧ 他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む行為
 - ⑨ Wi-Fi の帯域幅を過度に占有する行為
 - ⑩ その他、当館が不適切と判断した行為

- (2) 上記の行為によって、利用者又は第三者に損害が生じた場合においても、当館は一切の責任を負いません。

4. 運用

- (1) 当館は、理由の如何に関わらず、Wi-Fi の運用の中止、廃止又は運用範囲の変更を行うことがあります。
- (2) このことで利用者又は第三者に損害が生じた場合においても、当館は一切の責任を負いません。

5. 利用の停止・取り消し

利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止もしくは取消すことがあります。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) この定めに違反した場合
- (3) その他利用者として当館が不適切と判断した場合

6. 免責事項

- (1) 当館は、Wi-Fi のサービスの内容及び利用者が Wi-Fi を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行いません。
- (2) 利用者が所有する端末の種類又はソフトウェア等によって、Wi-Fi を利用できない場合があっても、当館は一切責任を負いません。
- (3) Wi-Fi の利用によって、利用者又は第三者等に次のような損害等が生じた場合においても、当館は一切の責任を負いません。
 - ① Wi-Fi のサービスの提供、遅滞、変更、中止若しくは廃止
 - ② Wi-Fi を通じて登録、提供若しくは収集された利用者の情報の消失
 - ③ 利用者の端末のコンピューターウイルス感染等によるデータの破損、漏洩その他の損失
 - ④ 利用者が Wi-Fi を利用したことにより第三者との間に生じた紛争等

このガイドラインは、平成 29 年 3 月 31 日から施行します。